

■ 病院職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

1 勤務時間の把握

超過勤務は上司等による指示の下行い、勤怠管理システムを用いて記録する。

2 時間外労働削減に関する取り組み

特定の曜日や時間帯に業務が集中する傾向を把握した場合、管理者を経由して所属長へ報告する。所属長は必要に応じて関係部署と調整を行う。

3 他職種との業務分担に関する取り組み

看護師による分担	検査手順の説明 等
薬剤師による分担	入院時持参薬の把握、抗がん剤の調剤、服薬指導 等
リハビリ職種による分担	入院時からの早期介入による機能維持・回復 等
臨床検査技師による分担	検査説明、外来での集中採血 等
臨床工学技士による分担	人工呼吸器など、精密機器のメンテナンス・管理 等
看護補助者による分担	病室の環境整備、病棟内の清掃・整頓、身体の清潔の世話 等
薬剤助手による分担	処方へのピッキング 等
事務クレークによる分担	初診時の予診、入院患者の病棟案内、看護書類の準備 等
事務職員による分担	入院説明の実施 等

4 多様な勤務形態の導入

業務の集中する日及び時間帯を中心にパートタイム職員の雇用を推進する。

5 妊娠・子育て中・介護中の職員に関する取り組み

子育てと看護の両立が可能となるよう院内保育所を設置している。院内保育所では3ヶ月の幼児から預かりを実施し、保育上の問題が発生した場合にも容易に駆けつけられる環境となるよう努力する。

また、所定労働時間の短縮や身体・精神状態に配慮した他部署等への配置転換も行う。

上記取組事項及び新たな課題については役割分担の推進のための会議にて進捗を管理し、対策を検討する。

医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者: 副院長 松野 彰
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者: 看護部長 伊藤 淳子

令和5年4月1日



国際医療福祉大学成田病院 病院長